

「ブルーリターンA」以外の会計ソフトをお使いの方へ

- ・操作方法などの説明はできません。

ご自身でサポートセンター等へお問い合わせいただく
場合があります。

- ・会計ソフトの基本的なご説明は令和 7 年 1 1 月 3 0 日
までとなります。

- ・指導できる職員が少ないため、受付した順番通りに
指導ができない場合があります。